

暴風警報・特別警報発表等、異常気象時における対応について【改訂版】

- 【特別警報の発表基準】 ○ 数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」等の特別警報として発表される。
- 【特別警報発表時の対応】 ○ ただちに命を守る行動をとる！

1 登校する以前（在宅中）に岩倉市に「暴風警報」、特別警報が発表されている場合

暴風警報等解除の時間帯	授業について
① 午前6時30分の時点で既に解除されている	通常通り授業を実施します
② 午前6時30分の時点では継続し、午前11時の時点で解除されている	午後1時から授業を開始します。 昼食を済ませた上で、5・6時間目の授業の準備をして登校させてください
③ 午前11時を過ぎても解除されていない	授業を中止します

※ 上記①～②の場合でも、道路・橋・家屋の浸水や破壊等により、登校が危険な場合は登校を見合わせてください。（学校への連絡をお願いします。）

2 登校後（在校中）に岩倉市に「暴風警報」、特別警報が発表された場合

- (1) 警報発表時の気象状況・道路及び交通の状況を判断して、全児童を安全に帰宅させ得ると判断した場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させる準備をします。

- ・ 原則、ほとんどの児童については、集団下校させます。
- ・ 「放課後児童クラブ」に所属している児童は、児童クラブで待機させます。
- ・ 保護者から迎えの連絡があった児童は、学校で待機させます。お迎えをお願いします。

- (2) 戸外の通行が危険と認めた場合には、安全が確認されるまで児童を学校で待機させます。学校待機が長時間になる場合の対応については、すぐーる及び南小ホームページで連絡します。

3 校区に「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」が岩倉市より発令された場合

岩倉南小学校区：旭町・川井町・北島町・下本町・昭和町・大地町・中央町・野寄町・南新町

- (1) 在宅中に発表された場合は、自宅で待機します。
- (2) 在校中に発表された場合は、気象状況や地域の状況により直ちに集団下校又は学校待機します。

4 その他

- (1) 大雨警報、大雪警報、暴風雪警報等が発表された場合
自宅待機をする場合や、緊急下校が必要になった場合には、すぐーる及び南小ホームページで連絡します。連絡のない場合は、通常通り授業を行います。
- (2) ゲリラ豪雨等、地域の状況により激しい雨・増水など危険な場合は、それぞれ保護者の方の判断で登校を見合わせてください。（学校への連絡をお願いします。）

これらの対応については、保護者連絡アプリすぐーる及び南小ホームページで連絡します。